

コペンハーゲンの国連気候変動会議における ポスト2012年交渉をめぐる北東アジア各国の考え方

ERINA 調査研究部研究主任 Sh. エンクバヤル

I. 序論

温室効果ガス（GHG）の人為的排出増加に伴う気候変動問題の深刻さに、世界的な懸念が高まっている。今年12月にコペンハーゲンで行われる国連気候変動会議でこの問題を訴えるためのポスト2012の枠組みを作成する期限まで、あと1カ月を切った¹。しかしながら、国際社会からは、新しい取り決めを決定するための期限が守られないことを懸念する声が上がっており、交渉担当者による明確な行動が求められている。2009年の「Carbon News and Info」によれば、コペンハーゲンより2つ前の折衝会合が2009年9月28日～10月9日にバンコクで開かれたが、京都議定書に代わるか、その延長となるような具体的な交渉案に進展は見られなかった。コペンハーゲンの取り決め前の気候変動交渉の最終ラウンドは、2009年11月2日～6日にバルセロナで開かれる。バンコク会合後の記者会見で国連気象変動枠組条約（UNFCCC）事務局長のイボ・デ・ポーア氏が述べたように、コペンハーゲンの成功の鍵を握るすべての材料はテーブルに並べられたが、未だに長年の隔たりが存在する。この会合の2週間前に行われたニューヨークサミットで、世界のリーダーたちが、危険な気候変動を阻止するための明確な役割を打ち出してはいるが、各国政府は、未だにそれらを実行に移すための約束をほとんど明らかにしていない。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、地球温暖化を今世紀の終わりまでに工業化以前のレベルより2℃の上昇以内に抑えるためには、先進国はGHG排出量を2020年までに1990年レベルの25～40%減少させ、一方で、地球規模の排出量は2015年までにピークを迎えなければならないと提案している。UNFCCC事務局長がバンコク会合のために用意した非公式の新しい文書によれば、附属書I国²が提出した排出削減目標の約束では、その排出削減総量が2020年までに1990年レベルより15～23%下回るように示されている。

IPCCによれば、世界の平均気温は20世紀中に0.7℃上昇した。科学者たちは、2℃の目標値によって地球上の生命体に危険な気候変動が回避され、大気中のGHG濃度は

450ppm以下で安定するとしている。現在、大気中のGHG濃度は約380ppmで、さらに上昇を続けている。前回、ポーランドのボズナンで開かれた国連気候変動会議では、若者のグループが代表者たちに対して「すべての国と国民の未来を守る」ことを約束した誓約書にサインを求め、会議場では「サバイバルに交渉の余地なし」というスローガンを掲げてデモンストレーションを行った。サバイバルとは、地球温暖化に向けた行動の新しい最低ラインとして、2050年までの大気中のGHG濃度を450ppmという現在の目標値に代えて350ppmと設定することで、CO₂の排出を制限するため、より強く、より速く行動しようというものである。同日、これに先立って講演した元米国副大統領でノーベル平和賞受賞者のアル・ゴア氏は、450ppmでは不十分として、目標を350ppmとするこの最低ラインを支持した。

経済、人口共に世界の4分の1以上を占める北東アジアの国々は、社会経済的発展と産業構造において多種多様である。現在の京都議定書の合意によれば、北東アジアの中では日本と、経済移行中ではあるがロシアの2つの工業国が、第一約束期間である2008～2012年に向けた数量的に法的拘束力のある排出削減目標をもつ。その他の国々には、京都議定書の第一約束期間の義務はないが、それはもちろん、人為的GHG排出削減に対する更なる決定的な行動を取らなくてもいいということにはならない。特に、韓国はOECDメンバーとして、ポスト2012期でのGHG削減目標の定量化が期待されており、世界の中でも高度成長と最大の排出量をもつ中国のポスト2012交渉は国際的な注目を集めている。移行期にあって経済的に最も小さく、汚染規模が最小のモンゴルでは、すでに気候変動の悪影響が現れている。従って、人為的なGHG排出削減のための北東アジア各国の行動と今後の計画は、共通だが差異ある責任の原則において国際的努力の良い指針となる。これに関して、本稿では、北東アジア諸国が京都議定書にどの程度応じてきたか、そして、コペンハーゲンのポスト2012の枠組みの中での今後の話し合いにどのような立場を取るのかについて、分析する。

¹ 本稿は11月上旬時点のものである。

² UNFCCCの附属書Iに記載されている先進国で、京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）において大量の排出削減義務を負う。

II. 北東アジア諸国による燃料燃焼からのCO₂排出

エネルギーは経済発展にとって不可欠ではあるが、気候変動の根本的な原因とみなされる人為的GHG排出量は世界全体の約65%を占める。IEA（2009）によれば、現在の世界のエネルギーミックスは化石燃料の直接燃焼が主流であり、人為的GHG排出におけるエネルギーからのCO₂排出量が60%を占め、そのうちの約80%が附属書I国からである。北東アジアのすべての国は、燃料燃焼からのCO₂排出総量または国の排出原単位において、世界で最も汚染された国に属する（表1）。

2007年の世界10大排出国中、4か国（中国、ロシア、日本、韓国）がこの地域にあり、一方で、モンゴルと北朝鮮は排出原単位において世界で5位以内に入った。京都議定書の第一約束期間に、日本はGHG排出量を1990年のレベルから6%削減しなければならず、ロシアは1990年のレベルに制限することを求められている。しかし、日本の燃料燃焼からのCO₂排出量は1990～2007年の間に16.1%増加し、ロシアは27.2%減少している。累計で、北東アジア内の附属書I国における燃料燃焼からのCO₂排出量全体は14.9%減少した。同時に、韓国と中国は燃料燃焼からのCO₂排出量を大幅に増やした。中国は1990～2007年にほぼ3倍と世界最大の排出国となり、韓国では2倍以上となった。モンゴルと北朝鮮では、2007年に1990年比でそれぞれ10.9%減、45.3%減となった。これにより、北東アジア地域における燃料燃焼からのCO₂排出総量は1990～2007年で62%増加し、世界全体に占める割合は1990年の27.7%から2007年には32.5%に増加した。併せて、北東アジア諸国全体のGDPは94.1%増加した。比較のために、同時期の世界の排出量は38%増え、GDPは84.5%増加している。ロシア、モンゴル、北朝鮮における排出量の減少は、主に、社会主義圏の崩壊に続く移行的な障害で経済が減速・停滞したことに伴うエネルギー需要の衰退と関係がある。ロシアとモンゴルの購買力平価（PPP）にみるGDPは、1990～2007年の約20年間でそれぞれ5.3%、62.3%の増加だけであったが、一方、北朝鮮では同時期4分の1以上の減少であった。2007年の北朝鮮の一次エネルギー供給（TPES）の合計は1990年比マイナス44.7%で、ロシアとモンゴルで、それぞれ22.7%、9.7%の減少であった。

北東アジア諸国の排出原単位は、1990～2007年の間に様々に変化した。全ての国において、2007年のGDP当りの燃料燃焼からのCO₂排出量は1990年レベル比で減少した。中国のGDP当りのCO₂排出量をPPPで見ると、2007年には1990年のほぼ半分に落ち、一方、同時期の排出量は一人当たりで134.5%増え、TPES当りで20.3%増加した。排出

原単位の指標のいくつかが改善されているものの、モンゴルと北朝鮮は世界の排出原単位の高い国から5番以内に入り、2007年のGDP当りのCO₂排出量は、それぞれ1.63kg、1.56kgであった。さらに、モンゴル、北朝鮮、中国のTPES排出原単位は世界平均をかなり上回り、一方、日本とロシアのエネルギー生産は、テラジュール当り57.5 CO₂トン、56.4 CO₂トンであった。2007年、中国の排出原単位は1990年比20.3%増であった。排出原単位の改善において、韓国は、北東アジアの中で先頭にいながら、同時期に高度経済成長も維持している。韓国のエネルギー生産の単位あたりのCO₂排出量は1990年～2007年の間に10.7%減少し、それに比べて日本ではわずか1%減であった。しかし、韓国の2007年の一人当たりの排出量は11.21トンと、附属書I国の平均と同じであった。一人当たりの排出量はロシア、日本とも高く、ロシアが10.09トン、日本が9.68トンに達した。両国の2007年の一人当たりの排出量は、1990年比で増加している。また、モンゴル（一人当たり4.32 CO₂トン）、中国（一人当たり4.57 CO₂トン）の2007年の一人当たりのCO₂排出量は、ほぼ世界平均であった。ただ、中国におけるこの数値は1990年比134.5%増で、同時期のモンゴルの28.1%減と対照をなしている。2007年の北朝鮮の一人当たりの排出量は、この地域で最も低い2.62 CO₂トンであったが、それでもまだ、アジアの平均値の2倍近い数字である。従って、地球の大気における人為的なGHG濃度の停止と今後の削減を実現させるには、北東アジア諸国全体で確固たる行動に出る必要がある（表1）。

III. ポスト2012の枠組みにおける北東アジア諸国の立場

2009年2月16、17日に新潟で開催された北東アジア経済発展国際会議（NICE）でポスト京都期の北東アジア環境協力の計画が議論され、専門家たちは北東アジアにおけるGHG削減の協力体制への様々なアプローチを話し合った。参加者によって提唱された政策提言は、次の通りである。

- ポスト京都体制の政策策定において、京都アプローチの継続を超えた、その他の可能性を探るべきである。この取り組みの中では、各国個別の事情に注意を払い、それぞれの能力を勘案することが大切である。
- 我々は、ポスト京都体制におけるCDMなど、市場ベースのメカニズムの継続と改善を目指さなければならない。

ポスト京都気候体制の交渉過程において、2009年は重要かつダイナミックな年であり、各国政府の制度づくりにおける転機が数多く観察された。上述の議論に関する詳細は『ERINA Report vol.87』で報告されている。ポスト2012

表1 北東アジア諸国の経済と排出指標 (2007年)

指標	附属書I国		非附属書I国				世界
	日本	ロシア	OECD	途上国			
			韓国	中国*	モンゴル	北朝鮮	
GDP PPP 2000年10億ドル	3,620.2 (26.3%)	1,603.7 (5.3%)	1,065.7 (148.9%)	9,911.8 (437%)	6.9 (62.3%)	40.0 (-26.9%)	61,428 (84.5%)
一人当りGDP PPP 2000年ドル	28,336.5 (22%)	11,322.9 (10.2%)	21,994.2 (120.2%)	7,509.0 (361.9%)	2,649.7 (30.8%)	1,683.2 (-38.1%)	9,294.2 (46.8%)
TPES 石油換算100万トン	513.5 (17.2%)	672.1 (-22.7%)	222.2 (138.7%)	1,955.8 (126.6%)	3.1 (-9.7%)	18.4 (-44.7%)	12,029.8 (37.3%)
燃料燃焼からのCO ₂ 排出量、部門別 100万CO ₂ トン	1,236.3 (16.1%)	1,587.4 (-27.2%)	488.7 (113.1%)	6,027.9 (172.6%)	11.3 (-10.9%)	62.3 (-45.3%)	28,962.4 (38%)
CO ₂ /GDP PPP 2000年1ドル当りのCO ₂ kg	0.34 (-8.1%)	0.99 (-30.8%)	0.46 (-14.3%)	0.61 (-49.2%)	1.63 (-45.1%)	1.56 (-25.2%)	0.47 (-25.2%)
CO ₂ /人口 一人当りのCO ₂ トン	9.68 (12.2%)	10.09 (88.6%)	11.21 (-23.8%)	4.57 (134.5%)	4.32 (-28.1%)	2.62 (-53.7%)	4.38 (9.8%)
CO ₂ /TPES 1TJ当りCO ₂ トン	57.5 (-1%)	56.4 (-5.7%)	52.5 (-10.7%)	73.6 (20.3%)	87.3 (-1.4%)	81.0 (-1.2%)	57.5 (0.5%)

注：1. 括弧の数字は1990年からの推移。 2.*香港を除く。 3.TJ=テラジュール。

出所：IEA (2009年)

気候体制に対する北東アジア各国のポジショニングづくりの過程における主な進展を、以下に簡潔にまとめた。

A. 法体制：新議定書対京都議定書

ポスト2012の枠組みの法体制について、日本は、現在の京都議定書に代わる一つの新しい議定書の採用をコペンハーゲンで提案する。外務省特命全権大使（地球環境問題担当）の古屋昭彦氏は、2009年6月16日にUNFCCC事務局に提出した草案文に添付した手紙で、日本は附属書Bを修正した現在の京都議定書の単純な延長を認める立場にないと述べている。草稿によれば日本は新しい修正案Cを提案し、それは非附属書I国も国の行動計画の一部として適切なGHG緩和行動を取る義務を伴うこと、そして可能な範囲内の数量的要素を含んでいる。さらに、附属書Cに含まれる国のGHG排出を実質的に制限するため、世界的な排出に多大な貢献をする国は、規定の約束期間は独自のGHG排出原単位目標を持つことになる。さらに、草案文には、クリーン開発メカニズムの招致国の立場を、現行の非附属書I国から附属書Cに含まれる国に変更することを提案している。

ロシアは、主要排出国であり、化石燃料の大量消費国かつ主要輸出国として、地球環境政策の鍵を握る。京都議定書の第一約束期間内で利用可能な余剰割当量のお陰で、ロシアは、京都議定書の下では排出削減を要求されておらず、そのため、真剣な緩和政策の導入にほとんど関心を持たなかった。しかし、ポスト京都気候体制は、経済も排出もともに上昇しているロシアにとって、根本的に異なる運用環

境になるとと思われる。

ロシアは、地球規模の排出削減目標は、世界の努力と、特に主要経済大国の貢献によって達成できるという見方をしている。ロシアは、中期的な目標を立てる際には、共通の原則に立ちながら差異のある責任と個々の能力に基づいて、国がイニシアチブをとるボトムアップアプローチを提唱している。2050年までに世界のGHG排出量を半減させるという視点を共有しながら、一方でロシアは、附属書I国に集団的範囲の排出削減目標を定めるのは不適切であり、現在の附属書I国と非附属書I国の組分けは旧来のもので現状にそぐわないとして新しいグループ分けを求めている。さらに、国内事情についての議論は、正常な生活水準を提供するために求められるエネルギー需要に関連するその国に固有のいくつかの要素を考慮すべきであると提案している。これらの要因とは、主要先進国において、例えば国の位置、10大都市間の人口加重平均距離、人口の空間分布に関する気候条件（例えば、人口荷重暖房度日）、および純輸出などを含んでいる（Tulinov, S. 2009）。

中国は、他の発展途上国と並んで、京都議定書は「更新、強化されなければならない」ことを強く支持し、日本の提案を先進国による京都議定書への「殺人行為」とみなしている。中国の気候変動特使・優清泰氏は、バンコクの会合で「京都議定書を殺すなかれ、我々のコペンハーゲン列車を脱線させるなかれ」と述べている（Shamsuddoha, Md. 2009年）。2009年5月20日、中国国家発展改革委員会（NDRC）は、「パリロードマップの実現：コペンハーゲン気候変動会議における中国の立場」という記事を発表し、

コペンハーゲンでのポスト2012気候交渉における自らの立場を述べている。NDRCが受け持つ全般的な仕事の中に、中国首相が率いる「気候変動に関する国家先導グループ」事務局がある。そこでは、京都議定書が第一約束期間終了で終わらないとして現在の京都議定書の効力について明確なメッセージを残し、京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する特別作業部会会合（AWG-KP）は、決して京都議定書を書き直すためではなく、先進国の排出削減義務をさらに定量化するために委任されたものであるとした（NDRC、2009年）。そのため、中国は、京都議定書附属書Bの改正を通じた先進国による数量的排出削減義務の更なるの設定を促している（中国国務院、2008年）。

B. GHG排出削減目標

2009年9月22日にニューヨークで開かれた国連気候変動首脳会合において、日本の鳩山由紀夫首相は、選挙時のマニフェストに掲げた政権公約であるとして、GHG排出における日本の中期目標として、2020年までに1990年比25%削減を目指すとして述べた。日本は国内排出量取引制度や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入、地球温暖化対策税の検討をはじめとして、あらゆる政策を総動員して目標実現を目指す。鳩山氏が繰り返し述べたように、日本の国際社会への約束は、しかし、すべての主要国による公平かつ実効性のある意欲的な目標をもった国際的な枠組みの構築が前提となる（外務省、2009）。GHG削減に関する鳩山氏の約束は、世界の指導者たちから大きな拍手を得た。しかしながら、日本のアナリスト、特に経済界のリーダーたちの何人かは、この野心的な目標を疑問視している。日本経済団体連合会は、6%以上のどのようなGHG排出削減にも反対することを表明し、消費者の生存力と許容できる経済的負担から、「最も合理的な目標」は2020年までに1990年比4%の増加であると述べた（The Japan Times Weekly、2009）。さらに、財界の指導者たちも、日本の排出削減目標25%は不調な製造業を海外に押しやり、推定される日本の1人当りの負担は1年間で36万円に上ると警告している（Bülow、2009a）。本年6月、当時の日本の麻生太郎首相は、日本は2020年までにGHG排出量を2005年のレベルから15%削減すると宣言した。これは1990年比8%のカットにしか過ぎず、国際社会から激しい批判を受けた（Bom、2009）。

この地域のもう1つの附属書I国であるロシアは、世界のGHG排出量を2050年までに1990年のレベルの半分にするという国際目標に参加を表明し、国として2020年までに1990年のレベル比10~15%のGHG排出量削減の用意が

あるとしている。この目標は、2009年7月にイタリアで開かれたG8サミットでRIAノボスチのインタビューでロシアのドミトリー・メドベージェフ大統領が述べたものである。そして9月、ロシアのウラジミール・プーチン首相は、アメリカと中国に言及して、ロシアは主要な汚染国や経済大国を除くことを認めるアプローチには同意しないことを改めて表明した（Bülow、2009b、Jerichow、2009）。ロシア外務省によると、2020年に向けた国家目標は、1990~2020年の間で累計約300億トンのGHG排出削減に落ち着くとみられる。さらに、ロシア政府は、経済のエネルギー原単位を2020年までに2007年比40%削減する政策実施を目標としている（MID、2009）。それに先立つ6月、メドベージェフ大統領は、国の排出目標を2020年までに現在のレベルからGHG排出量で30%増やすと発表した。この計画では、ロシアのGHG排出量が1990年のレベルの10%~15%減になる見通しだが、それは、ロシアのGHG排出量が2007年の22億トンから2020年には30億トンに増えることを意味し、自然保護派を怒らせた（Bülow、2009c）。

他方で中国は、先進国が歴史的責任と開発のレベルを考慮して、GHG排出削減総量を2020年までに少なくとも1990年のレベルの40%以下にするべきであると促している。同時に中国は、UNFCCCの主原則である「共通だが差異ある責任」に基づいて、発展途上国が持続可能な発展および開発と貧困撲滅にかなう優先的必要性に沿った適切な緩和行動（NAMAs）を取ることを提案している。NAMAsは発展途上国自体によって進められ、具体的なGHG緩和政策、行動、計画を含む。従って、NAMAsのGHG緩和行動は自発的であって、先進国による国際的な法的拘束力のある約束とは異なる。さらに中国は、NAMAsによって達成された排出削減は、先進国の数量的排出削減目標との相殺に使われるべきでないと指摘している（NDRC、2009）。

また、経済のエネルギー原単位に向けた国家目標を提出して国際的な気候体制に加わることが中国にとって最も適切であるという中国の研究者もいる。中国の急速な経済発展と不十分な経済構造のため、中国政府が国のGHG排出削減総量の数値目標に達するのは、かなり難しい。事実、中国の第11次5カ年計画では、経済のエネルギー原単位を2010年までに2005年のレベルから20%減少させるという目標を掲げている。この目標はGHG緩和に向けた最も大きな努力の1つであり、もし達成されれば、エネルギー原単位に変化がない基本ケースに比べて、4億1,000万トンのCO₂削減をもたらす可能性がある（姜³、2009）。この数量は、中国における1990年の燃料燃焼から排出されるCO₂排出総

量の18.5%に等しい。

韓国は現在附属書I国ではないため、京都議定書の第一約束期間では数量化された排出削減約束を持たなかった。しかし、OECDメンバー国で10大排出国の1つでもあるため、自主的に2020年までのGHG排出削減目標を設定する準備をしている。韓国政府は、以下の3つの選択肢の1つを取って2020年の目標を発表する計画である。(a) 2005年比8%の増加。(b) 2005年から変化なし。(c) 2005年比4%以下。アナリストたちは、韓国の目標はOECD諸国と比べて控え目であるが、この韓国の自発的なイニシアチブによって、中国など排出量の大きい他の非附属書諸国が後に続くことを促す可能性があるとしている (Bom, 2009d)。

C. その他の主要条件

バリで開かれた国連気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)で採用されたバリ行動計画(BAP)によると、次のポスト2012気候体制は、長期的協力行動とGHG緩和問題に向けた共通のビジョンに沿って、気候変動への適応、技術の開発・移転、財源、投資など、その他の不可欠な要素に取り組むことになっている。これらの問題は、途上国にとっては特に重要で、現実的な課題である。

中国は、発展途上国の適応、技術移転、資金援助は、

GHG削減と同等の優先順位を与えられるべきであるとしている。中国は、UNFCCCの締約国会議(COP)の権威と指導の下で、適応補助団体や技術開発・移転と合わせて、条約適応資金、多国間技術習得資金、緩和資金、能力開発資金の設立を提案している。それらに対して、中国は、年間GDPの0.5~1%規模で、新規の、追加的な、適切で予測できる先進国からの資金提供を呼び掛けている。その上、中国は、発展途上国に対する先進国の適切な融資、技術・能力開発支援を監視して、その支援の妥当性を評価するための監視と評価(M&E)のためのフォローアップ体制を確立するよう提案している(NDRC, 2009)。日本は、財政調整のために、すでにある制度上のメカニズムの利用を支持している。この採用に必要な融資の規模はバンコクで主要な議論の要素となったが、研究によって異なっている。1年当りにして、オックスファムは500億ドル以上、UNDPは860億ドル、UNFCCCは28億~670億ドル、世界銀行は75億~1,000億ドルと見積もっている。

韓国は、発展途上国がGHG削減と経済発展を同時に追求するために適切な政策手段と必要なサポートを先進国が提供するよう呼びかける低炭素開発ロードマップに、UNFCCCの規定を含めるよう提案した。さらに、発展途上国のNAMAsに対して、登録と貸し付けのメカニズムの

表2 ポスト2012枠組みのための北東アジアの提案

北東アジア諸国		法体制	排出削減目標	その他	
附属書I国	日本	a. ただ一つの新しい議定書による京都議定書の差し替え b. 附属書Cを含む	2020年までに1990年比25%のGHG排出減少	附属書C国に排出強度目標要求を設定する	
	ロシア*	附属書I国と非附属書I国の再編成	2020年までに1990年比10~15%のGHG排出削減	国内事情を定義する際にいくつかの要素を考慮する	
非附属書I国	OECDメンバー	韓国	N/A	1. 低炭素開発にUNFCCCの規定を含める 2. NAMAsに登録と貸し付け制度を確立する	
	発展途上国	中国	第二約束期間をもった京都議定書の附属書Bの修正	1. 資金の設立 - 条約適応資金 - 多国間技術習得基金 - 緩和資金 - 能力開発資金基金 2. 新しい補助組織の設立 - 適応 - 技術開発・移転 3. 地域の適応センターの形成 4. M&Eメカニズムの設立	
		モンゴル*	京都議定書の延長を支持	N/A	適応を強調
		北朝鮮	N/A	N/A	N/A

注：1. *現在、市場経済に移行中の国

2. N/A=該当なし

³ 姜克隽は中国国家発展改革委員会エネルギー研究所エネルギーシステム分析・市場分析研究センター主任。

確立を提案している（UNFCCC、2009）。モンゴルは、京都議定書の延長を支持し、その適応を強調している。ポスト2012気候体制に向けた北東アジア各国のこれらの提案を表2に簡単にまとめた。

IV. まとめ

国際社会は、今年後半に開かれるコペンハーゲンのポスト2012気候体制における交渉の成功を望んでいる。先進国、発展途上国が入り混じった北東アジア諸国は、ポスト2012気候をめぐる交渉の成功に極めて重要な役割を担うであろう。しかし、現在の提案に対する各国政府の評価をみると、各国政府間の立場には未だに明白な隔りがあることは明らかで、一方、コペンハーゲンで合意に達するために残された時間は非常に限られている。

北東アジア諸国の1990～2007年のGHG排出総量が世界平均より速いペースで増加しているという事実は、過去の排出量削減に対するこの地域諸国の取り組みが相対的に不十分であったことを意味する。しかしながら、世界に占める排出量の割合が増加していることと、経済成長率において平均よりも早いペースで進んでいることを全体的に考えれば、この地域の国々には排出量抑制の国際レースにおいて大きな責任が必要とされる。従って、この地域のすべての国がそれぞれの視点でグローバルな展望に向けて立場を考え、有効な多国間協力を刺激することが緊急の課題である。

【英語原稿をERINAにて翻訳】

参考文献

- BOM, M. (2009a). *Disappointing bid from Japan* (News dated 10 June 2009 on Danish COP 15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=1476> (accessed 20 October 2009)
- BOM, M. (2009b). *South Korea ready for 2020-target* (News dated 4 August 2009 on Danish COP 15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=1817> (accessed 20 October 2009)
- BÜLOW, M. (2009a). *Analysts warn Hatoyama after success debut* (News dated 28 September 2009 on Danish COP 15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=1570> (accessed 20 October 2009)
- BÜLOW, M. (2009b). *Russia: No cuts without US and China* (News dated on 14 September 2009 on Danish COP

15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=2086> (accessed 20 October 2009)

- BÜLOW, M. (2009c). *Russia plans to increase emissions 30 percent by 2020* (News dated 22 June 2009 on Danish COP 15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=2209> (accessed 20 October 2009)
- Carbon News and Info (2009). *Kyoto & climate politics*. 2 pages. Available online: <http://www.carbonpositive.net/viewarticle.aspx?articleID=1686> (accessed 20 October 2009)
- IEA (2009). International Energy Agency, *CO₂ Emissions from Fuel Combustion: Highlights, 2009 Edition*.
- The Japan Times Weekly (2009). *Hatoyama firm on 25% emissions goal*. 12 September 2009. Available online: <http://www.japantimes.co.jp/weekly/news/nn20090912a1.htm> (accessed 20 October 2009)
- JERICHOW, R. (2009). *Russia to halve emissions by 2050* (News dated on 13 July 2009 on Danish COP 15 host-country website). Available online: <http://en.cop15dk/news/view+news?newsid=1707> (accessed 20 October 2009)
- JIANG, K. (2009). *Options for China to join international climate change regime*. Available online: <http://en.cop15.dk/blogs/view+blog?blogid=924> (accessed 27 October 2009)
- KORPPOO, A. (2008). *Russia and the Post-2012 Climate Regime: Foreign rather than Environmental Policy*, Briefing Paper 23, The Finnish Institute of International Affairs, 24 November 2008, 8 pages. Available online: <http://www.upi-fiiia.fi/en/publication/61/> (accessed 28 October 2009)
- MID [Ministerstvo Inostrannykh Del] (2009). *Press Release of the Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation: Russian Deputy Minister of Foreign Affairs Alexander Yakovenko Meets with UK Energy and Climate Change Minister Ed Miliband*, 6 October 2009. Available online: http://www.mid.ru/Brp_4.nsf/arh/83AC37DCDD6E08FEC32576480030C463?OpenDocument (accessed 16 October 2009)

- 外務省 (2009)。「国連気候変動首脳会合における鳩山総理大臣演説」2009年9月22日、ニューヨーク <http://www.mofa.go.jp/policy/un/assembly2009/pm0922.html>
- NDRC (2009). *Implementation of the Bali Roadmap: China's Position on the Copenhagen Climate Change Conference*. Available online: http://en.ndrc.gov.cn/newsrelease/t20090521_280382.htm (accessed 9 October 2009)
- SCPRC (2008). *China's Policies and Actions for Addressing Climate Change*, Information Office of the State Council of the People's Republic of China, October 2008, Beijing.
- SHAMSUDDOHA, Md. (2009). Bangkok Climate Talks Review, *UNFCCC Copenhagen Negotiation: Way Forward or Back Track*. (Mailing list communication, doha_shams@hotmail.com).
- TULINOV, S. (2009). *Post-Kyoto Climate Regime: Views from Russia*. Paper presented at 2009 NICE, held on 16-17 February 2009 in Niigata.
- UNFCCC (2009). *Ideas and proposals on the elements contained in paragraph 1 of the Bali Action Plan: Submissions from Parties, Part II*, FCCC/AWGLCA/2009/MISC.4 (Part II), 119 pages. Available online: <http://unfccc.int/resource/docs/2009/awglca6/eng/misc04p02.pdf> (accessed 29 October 2009)